

56 自治体法務検定

目 的	自治体法務検定（自治体法務検定委員会が実施する検定）の受検に要した費用の助成をすることにより、職員の自己啓発及び意識改革を促進し、もって職員の資質向上と法務能力の向上を図ることを目的とする。			
対 象 者 ・ 定 員	自治体法務検定を受検した知事部局等職員（会計年度任用職員、臨時・非常勤職員及び嘱託職員をのぞく）	定員	予算の 範囲内	
検定日	未定			
検定会場	オンライン受検のみ			
検定日程	<基本法務> 10:30～12:30 検定（120分）	<政策法務> 14:00～16:00 検定（120分）		
助成対象	自治体法務検定委員会が実施する基本法務及び政策法務の2つの検定で構成される自治体法務検定とする。			
助成対象 経費及び 助成金の額	<助成対象経費及び助成金の額>			
	受検 科目	助成対象経費	助成金の額	助成の回数
	基本 法 務	1 受検した年度の受検料 2 自治体法務検定公式テキスト（基本法務編）の購入に要する費用（1冊分） （受検した年度に対応した自治体法務検定委員会編集の公式テキスト）	助成対象経費 の全額	年1回
	政 策 法 務	1 受検した年度の受検料 2 自治体法務検定公式テキスト（政策法務編）の購入に要する費用（1冊分） （受検した年度に対応した自治体法務検定委員会編集の公式テキスト）	助成対象経費 の全額	年1回

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、ご承知おきください。